

## 教員養成学部における授業改善と教職・教科教育・教科専門の連携強化

— 共同開設型講義「教師のためのリスクマネジメント」を通して —

A Study on the Enhancement of the Collaboration among  
the Faculty of the Education and the Lecture Practice at the University  
- through the Cooperative Lecture of “The Risk Management for Teachers” -

山下 晃一

YAMASHITA Koichi  
(和歌山大学教育学部)

川本 治雄

KAWAMOTO Haruo  
(和歌山大学教育学部)

此松 昌彦

KONOMATSU Masahiko  
(和歌山大学教育学部)

佐藤 史人

SATO Fumito  
(和歌山大学教育学部)

周知のように、今日の教員養成学部では、多種多様な現代的教育課題に対応できるような力量・資質を持った教員の養成が強く求められており、それを可能にするカリキュラム改革・授業改善・FDが必要となっている。本稿では、教職・教科教育・教科専門の連携強化と現代的教育課題への即応とを目指した共同開設型集中講義「教師のためのリスクマネジメント」の展開を分析することによって、教員養成における大学授業実践としての到達点と課題を明らかにする。

キーワード：FD 大学授業実践 教職・教科教育・教科専門の連携 教員養成 学校の危機管理

### はじめに

現在の学校現場をめぐる様々な問題状況に対応するために、教員養成学部では、それらに取り組むことのできる力量・資質を有する教員の養成が、これまで以上に強く、かつ早急に求められている<sup>1)</sup>。

重要な実践課題として挙げられるのが、共通の目的性を有し体系化された教員養成カリキュラム改革、それを支える大学教員の授業改善努力、それらの組織化・組織的取り組みなどである。特に教員養成では教職・教科教育・教科専門という三者の連携が焦点となり、それを可能にすべく大学教員の文字通りの組織的力量向上（FD：Faculty Development）や組織編成の探究が不可欠である。

しかし、大学教育全般におけるFD活動自体が十分には精緻に理論化されておらず、また教員養成を担当する大学教員自身の養成・研鑽（さらにはそのシステム）についても議論の余地が多く残される等、これら課題への対応について理論的・実践的に有効な解法は必ずしも与えられてない<sup>2)</sup>。今後も教員養成学部におけるFD活動の方向性や教員組織の編成等について「大学における養成」の意義を念頭に置きつつ、様々な環境の下で試行錯誤を重ね、絶えず意義・効果と限界・課題を追究するという大学段階での教育理論と教

育実践の統合、換言すれば教員養成における大学授業実践論の一層の深化が必要となる。

以上の課題意識の下、現代教育問題に取り組む教員の養成という課題に、教職・教科教育・教科専門の連携強化で対応すべく、我々有志グループは共同開設型集中講義「教師のためのリスクマネジメント」を開講した<sup>3)</sup>。同講義は、表層的な学校の危機管理を論じるのみならず、教員養成における大学授業実践の新たな地平を目指している。つまり従来の学問分野や個別的教育諸問題等の対象カテゴリだけに即した科目開設と異なり、現代教育への対応に関わる本質的方法・行動様式カテゴリとしての「危機管理」を機軸とする。このことによって、教育問題への接近を特定学問分野の役割と処理せず、逆に各専門を貫き結びつけ、連携を深めつつそれへの接近を可能にするという、教員養成学部独自の授業実践を試みている。

本稿は、現代的教育問題への対応および教職・教科教育・教科専門の連携強化という性格を持つ同講義の展開過程を記録・分析し、教員養成における大学授業実践としての到達点と課題を明らかにする。以下、授業設計（本講義開設のねらいと意義）、教材・教育方法（授業展開の特色・意義・課題）、教員の力量形成の視点から各々分析・考察を進めていく。

注

- 1) 『今後の国立の教員養成系大学学部の在り方について』文部科学省、2001年。
- 2) FDの展開・論点につき、京都大学高等教育教授システム開発センター『大学授業研究の構想』東信堂、2002年、参照。教員養成に関わって国立大学協会教員養成特別委員会『大学における教員養成 今後の教員養成と教育系学部の在り方について調査結果と考察』2000年、参照。
- 3) 講義内容に基づく学校の危機管理論について此松他「学校における危機管理の現状と課題」『和歌山大学教育学部紀要—教育科学—』第55集、2005年。本稿では講義開発・実践過程・FD面に注目する。

1. 本講義開設のねらいと意義  
—リスクマネジメント教育の今日的な重要性—

1.1. 教育現場での視点

学校における現代的教育課題に対応する課題解決の一つの視点としての「危機管理」はこれまで予想もしなかった事態が頻発する中で、いかに学校が無防備な状態に置かれているかということへの有効な手だてとして、発想法やシステム、対処方法論という面から提起されている。ところで、この危機管理は、もともと、国家的危機に対してのクライシスマネジメントという政策決定のあり方に関係しているものであることを押さえておかなければならない。その際、危機管理は予測、防止、対処、再発防止という段階に分けられる<sup>1)</sup>。

これまで、今や安全でなくなったといわれる学校においても事故防止や防災に対しては安全教育の分野（「安全教育」と「安全管理」の二面）で重点的な取り組みを推進してきている。安全教育では子どもがあらゆる場面において安全な行動がとれるよう態度や能力、習慣の習得をめざしておこなう安全学習と安全指導の二つの側面から取り組んできている。また、安全管理では基本的には学校保健法にもとづき、施設設備の安全確保という面からの物的管理を中心として学校の責務として進められてきた<sup>2)</sup>。

今日、安全教育を包み込む形で危機管理が提起されてきているのは、地震や不審者進入などによる子どもや教職員の生命までもが危険にさらされていることが現実のものとなっているにもかかわらず、有効な手だてが打てていない状況下における緊急且つ最重要な課題への対応として提起されているからである。いわば、学校において生命の危機すら現実の課題になる状況下でのクライシスマネジメントの必要からである。

文部科学省は学校安全緊急アピール（2004.1.20）のなかで次のように述べている<sup>3)</sup>。

「近年、学校を発生場所とする犯罪の件数が増加し

ている。凶悪犯が増加するとともに、外部の者が学校へ侵入した事件が、平成14年には2,168件と、平成11年（1,042件）と比べて2倍を超える状況にある。平成11年12月には京都市立日野小学校において、平成13年6月には大阪教育大学教育学部附属池田小学校において、あまりにも痛ましく、安全であるべき学校において、決してあってはならない事件が発生した。」ととらえ、「学校における事件・事故が大きな問題になっている近年の状況を重く受け止め、学校安全の充実にハード・ソフトの両面から取り組む『子ども安心プロジェクト』を推進している。このプロジェクトの中で、『学校への不審者侵入時の危機管理マニュアル』の作成（平成14年12月）や、『学校施設整備指針』における防犯対策関係規定の充実（平成15年8月）、防犯や応急手当の訓練により教職員や子どもの安全対応能力の向上を図る『防犯教室』の開催の支援など、様々な施策を推進してきた。」

具体的には、防犯マニュアル活用の状況調査（平成16年3月31日現在）を行うことによって、学校や地域の状況をふまえた学校マニュアルの策定に基づく防犯訓練での不断の検証・改善（『学校安全に関する具体的な留意事項等』同年1月20日の別紙）として指示したことの実績評価をおこなっている<sup>4)</sup>。

このような一連の取り組みからは、教育的視点よりも管理的視点が強調される現実があり、このことが取り組みやその効果についての負の要因を生むことになる点に注意を向ける必要がある。

1.2. 教育現場での有効性の確保

これまでの安全教育においても「安全学習」と「安全指導」の二つの側面が統一され子どもの中に安全に対する教育として展開することをめざしていたが、学校への不審者進入に対する安全確保等に対して実効性のあるものとしては機能しなかった。この反省の上に学校としての危機管理能力を高める取り組みが進められているが、学校全体のカリキュラムの上では「学校安全」が必ずしも総合的に取り組まれてこなかった点に注目しなければならない。

学校における危機管理が学校の中だけではなく、学校を取り巻く地域社会のなかに積極的に位置づけられ、学校と地域社会の連携のもとに取り組まれるようになったことは評価できる。しかし危機管理が教育を成り立たせるための前提として扱われ「管理対策」として取り組まれているところに課題が残る。それは「対策としての教育」を強調することになり、安全を確保していくための人間的な営みにふれた「教育」としての側面を相対的に狭めていることになっている。

この課題に向かうには、日常の安全環境を子どもとともに考え、実践を進めるなかで、命の大切さ、危機の回避や対処、予防等を日常的教育活動として展開す

るカリキュラム開発を強く押し進めなければならない。教育機関としての学校が、自立的な判断能力を育成する責務を有しているからこそ安全の確保と危機回避の教育を日常の実践に生かす視点がもっと重視されなければならないのである。

地域の実態に基づく防犯マニュアルは全国の学校で策定されているが、教育内容との密接な関連のなかでこそ実効性・有効性が保証される。防犯訓練など体験を伴った活動を通して、危機への予防・対策・対処を教育課題として位置づけ子どもの危機管理意識を向上させる必要がある。一方教職員の研修課題としての取り組みの重要性が浮かび上がる。対策や対処についての指導は行われているが、子どもに知識を与え、判断させる子ども一人ひとりの自律的判断能力育成という視点からの教材開発は遅れている。

また、こうした独自の教材開発とともに、既存のカリキュラムのなかでの相互の関連を押さえ重点化を図る課題も存在する。たとえば、小学校中学年の「市民の安全を守る」という単元が社会科の中で設定され消防署、警察署などの見学も含む体験学習をともなった学習として取り上げられている。社会科の学習としては「知識」として学び、地域とのかかわりを把握したものの、現実の自分たちの安全を守ることとどのような危険があり、どのような危険があるのか、意識のなかでつながってこなかった現実がある。学習と生活が分離しがちな現状へのアプローチが必要である。

このことは、教科における「学び」のあり方とも関わって重要な研修課題として危機管理とつながっている。重要なことは、教員研修の課題としてこのつながりを意識化することである。

リスクマネジメントは安全に対するリスクをどのように学校全体として、また、個々の子どもの安全に対する課題意識としてとらえさせ、行動させるかという把握の仕方が重要である。

一人ひとりの子どもの安全に対する意識状況を問うことによって、単にマニュアルや対策ではなく「教育」として展開することが重要であって、その結果としてのマニュアルの重要な意義が確認できる。マニュアルは不断に検証され危機意識を高める取り組みのなかで更新されなければ意味を持たなくなる。

### 1.3. 教員養成における意義

学校におけるリスクを単に学校のなかでとらえたり、またリスクへの対応を考えるという取り組みでは解決し得ない事態が進行している。「不審者の進入」や近いうちに高い確率で起こるといわれている「地震や津波」に対する対応など地域社会を巻き込んだなかで考えなければ有効な取り組みとはならない。

現在、学校のおかれている状況は、不審者進入による殺傷事件や阪神淡路大震災とそれに続く大地震に代

表される出来事によって、緊急の課題としての共通認識が得られ、各学校におけるマニュアル作成として展開されている。

しかし、教員養成カリキュラムにおける「安全」に関わる事項は取り出して教育する体系にはなっていない。ここでは、学校におけるリスクを広くとらえ、求められる能力としての「リスクマネジメント能力」は重要であることから、本科目を開設した。このことを2004年度の受講学生は「教師にとって必要不可欠なこのリスク認知を意識化させるような講義が教員養成課程で今まであまり開講されてこなかったことに驚きを覚えた」と指摘している。

特に重要なのは、安全に関して教育活動の中に取り入れるためのカリキュラム開発を行うなかで、学校としての危機管理能力を高める基本の方針を具体化することである。したがって、教員養成では、こうしたカリキュラム開発を行えるような能力を育成していくことが課題となる。

### 注

- 1) 木岡一明編『学校の危機管理とセーフティネット』教育開発研究所、2004年
- 2) 学校保健法
- 3) 文部科学省「学校安全緊急アピールー子どもの安全を守るためにー」2004年1月20日
- 4) 同「学校安全に関する具体的な留意事項等」「学校安全のための方策の再点検等についてー安全・安心な学校づくりのための文部科学省プロジェクトチーム第一次報告ー」2005年3月31日

## 2. 授業展開上の特色・意義・課題

### 2.1. コース設計・運営上の特色

この章では、本講義における教材・教育方法上の特色や意義等に注目して、大学授業実践としての到達点と課題についての分析・考察を深める。

まず本講義の開設契機・準備過程を素材として、コース設計や講義運営上の特色を検討する<sup>1)</sup>。

本講義のコース設計・講義運営上の特色として挙げられるのは、大きくは次の二点である。

第一に、本講義の開設・運営の基盤が既存組織でなく、有志を基盤とする点である。そもそもの発案は、担当者の一人が教務委員会にて「教科又は教職」科目群の充実等の教務的課題に直面した折に、自らの研究課題とも関連させて生み出した。そして協力を見込める複数の同僚に対して既存組織や専門領域の枠を越えて賛同を募り、実現に至った科目である。

そのため、講義の趣旨理解と共有、コース設計に関わる時間や労力等のコストを低く保つと同時に、従来の諸関係から相対的自律性を確保でき、担当教員組織の機動性が増した。それは大学教員組織として弾力的

な「選択型テーマコミュニティ」ないし「自発的結社」の萌芽<sup>2)</sup>とも呼びうる。初等中等教育では現在、チャータースクール等が注目されるが<sup>3)</sup>、その高等教育における意義・可能性をうかがわせる。

第二に、学校の危機管理という現代的教育課題への即応を目指すことにより、コース設定と講義運営において教職・教科教育・教科専門の連携を必然的に生み出す点である。先に触れたように、危機管理という概念は単なる対象カテゴリではなく、現代的教育課題、さらには教育の本質に向き合う場合の方法・行動様式カテゴリとして位置づく。本講義の設計・運用では自覚的・積極的にこの性質を活用している。

つまり、これまでのように特定の学問領域や教育諸課題に従った現象や対象に基づく科目設定(例「いじめ論」等)では特定学問領域に問題が帰着しやすく、上記三者の連携は強まり難い。本講義では、教育へ向き合う方法(的態度)・行動様式としての危機管理に注目する。こうした方法・行動様式カテゴリは、教育問題を既存分野に分けるのでなく、いわば教育の本質や諸課題・各分野を貫く縦軸となりうる。特に危機管理概念は幅広い専門領域で研究蓄積があり、各専門を統合可能である。これにより本講義では、三者の連携を強化した上で現代教育課題に接近しうる<sup>4)</sup>。

この着想に基づく、例えば「不得意科目・分野克服指導法」という方法・行動様式カテゴリに即した科目の新設など、教職・教科教育・教科専門の連携を目指す教員養成カリキュラム改革も展望できる。教員養成の本質に則った新たな概念装置に基づくカリキュラム編成原理へとつながりうるのである<sup>5)</sup>。

その後の講義展開のあらゆる場面で発現したか否かを検証する必要は残るが、以上の二点の特色は、教員養成における大学授業実践としての本講義の到達点と認められ、一定の評価が可能だと考えられる。

## 注

- 1) 「クラス・授業」と「コース」について、池田他『成長するティップス先生』玉川大学出版部、2001年、p. 50-58。
- 2) 浅野誠『生き方を創る教育』大月書店、2004年。
- 3) 代表的文献の一つとして、フィン他『チャータースクールの胎動』青木書店、2001年。
- 4) なお本講義担当は、教職2名、教科教育法2名、教科専門3名の計7名である。
- 5) 教育学において従来の研究方法中心の領域区分から、独自の概念装置に基づく領域区分を提起した労作として中内敏夫『「教室」をひらく一新・教育原論(著作集第1巻)』藤原書店、1998年。

## 2.2. 「ロールプレイ」の導入

次に、個別授業における授業運営・改善上の工夫の中からいくつかを取り上げ、そこから授業展開に関す

る特色・意義・課題を吟味する。

本講義では、教職・教科教育・教科専門の各専門性を活かして、開かれた学校・授業内外・実験や実習・防災教育・ジェンダー・食育・教育の情報化等のテーマで授業が展開される。それらを通じて、座学とされる通常の講義に加え、演習の要素とりわけ「アクティビティ」の導入が比較的盛んに行われていた<sup>1)</sup>。その背景には各担当者が既に自らの大学授業実践で導入を図っていたことや、学校の危機管理という新たな、かつ行動的課題のために、学ぶ側の活動が不可避になること等が関わっていると考えられる。

ここでは、授業運営・改善の代表的工夫例としてアクティビティに着目し、「ロールプレイ」の導入、ゲストティーチャーの支援(外部専門家との連携)、「図上演習」の導入について順に検討する。

まず「ロールプレイ」については、講義最終日において「開かれた学校時代におけるリスク」をテーマとした授業で導入したものである<sup>2)</sup>。

導入意図は、学校の危機管理を観念的でなく、可能な限り実際に捉えること、擬似的現実身に置くことで盲点に気づくこと、いざというときのための試行を経験すること等である。ロールプレイの主題は「学校に不審者が侵入してきた! そのときどうする?」と設定している。受講生を複数のグループに分け、各々に「不審者」役、「教師」役、「児童・生徒」役を担当してもらい、突如教室内に不審者が侵入してきた際の各自の反応を検証することを目指した。

円滑な導入のために、①不審者侵入事件に関わる新聞記事やVTR等を通して深刻な事態へ感情と思考を移入すること、②ワークシート(想定される状況、事態の展開と被害予想、必要な対応)を基にグループ討議を深めること、を事前作業としている。

ロールプレイを実際に行うと、初め受講生の間には苦笑・微笑も見られ、真摯さが明らかに欠けていた。そこで、不審者役と教師役・児童生徒役とを同一グループで構成せず、異なるグループで構成した。

すると、あるグループのロールプレイ時、不審者役が微笑しながら教室に入り、教師役に近づくと突然刃物を振りかざすという設定を演じた。教師役の学生は全くの想定外だったようで、その瞬間、はっと青ざめた表情になり「もしこれが現実だったら、私は何の反応もできず、子どもたちも守れずに命を落とすことになる・・・」と述べた。これを契機に、受講生の間からは自分たちの想定と姿勢の甘さに対して反省の弁が漏らされ、講義を通じて深く印象に残ったという意見も多く示されている。

教員養成における大学授業実践でのこうした学校風景を模したロールプレイの実施は、不審者侵入という非日常的設定ではあるものの、大学の講義室が小中高の教室と雰囲気为重なることもあり、スムーズであっ

た。そして、それゆえに、かえって日常の慣れに囚われた自らの不備を相対化する好機にもなったと評価できる。

次回も同様の成果が得られるとは限らないが、導入意図以上の手ごたえを感じた。同時に、学生に任せることへの漫然とした不安を抱えていた姿勢の反省にもつながった。さらに継続して実践を重ね、質的向上の条件を探ることが次の課題である。

#### 注

- 1) 教育活動でのアクティビティはセルビー他『グローバル教育からの提案』日本評論社、2002年参照。大学での事例は赤堀編『ケースブック大学授業の技法』有斐閣、1997年、伊藤他『ガイドブック大学授業の改善』同、1999年。
- 2) 「よのなか」科の実践で近年注目を集める藤原和博は、教育における学びの刷新の手法として、このロールプレイをはじめ、シミュレーション、クイズ、ディベート、プレゼンテーションなどを定式化・提唱・駆使している。同『世界でいちばん受けたい授業1・2』小学館。

### 2.3. ゲストティーチャーの支援

学校現場においては体育授業をはじめとして、いくつかの教科での怪我や急病などの事故が日常的に発生している。それへの対応は、教師のリスクマネジメントの基本と考える。そのため教師になろうとする学生にとっては、これは事前に体験しておくべき重要な技術である。そこで今回の講義では、地元消防署である和歌山西消防署との連携により普通救命講習を取り入れた。特に救急車を要請するような呼吸停止、心臓停止の場合は、敏速な応急手当が求められる。たとえばプールで溺れたり、食事などで喉に物を詰まらせ呼吸できなくなり、心臓が止まることも想定される。このようなリスクに対応するため教師は、基本的な応急手当の仕方について当然知っている必要もあるだろう。

具体的な準備は、こちらの担当としては教育学部体育教室の教員が行い、消防署との講習内容についての打ち合わせや事務的なやり取りを行っている。その中で事前に気を使った点がある。それは3時間の普通救命講習受講者には消防署より終了証が発行される。それには氏名と生年月日が記入される関係から、講義受講予定者に事前に説明会を開き、目的を説明して納得していただいた学生には個人情報を書いてもらい消防署に受講者名簿として渡した。結果的には全ての受講予定者が記入してくれており、記入した学生は全て救命講習を受講してくれている。

普通救命講習の当日は「教師のためのリスクマネジメント」講義の初日の午後に体育館において行った。大学教員側は5名参加し、立場的には消防署の救命講

習が円滑に進むように補助的役割を担っている。そのなかで2名の大学教員は救命講習が未経験であり、教員にとっても有意義な講習であった。

救命講習での具体的な内容については、消防署から配布された応急手当講習テキスト<sup>1)</sup>に示されている心肺蘇生などの救命手当が中心となり、救急車が来るまでの処置方法について人形を用いて学んだ。消防署の救急隊は3名が来られ、指導にあたっていただいた。学生たちは教室の講義とは違い、はじめは身体の動きが硬いようであったが、次第に慣れてきて心肺蘇生法において全身を使って動くように変化してきた。

ここでの課題として学生の受講者が増えた時にどう対応するかという問題がある。またゲストティーチャーと教員との連携がもっと工夫の余地があったと考えられる。

#### 注

- 1) 応急手当講習テキスト、和歌山市消防局、32p

### 2.4. 「図上演習」の試み

今回の講義では、さまざまな演習も含め、体験的な作業を取り入れている。ここでは防災教育で重要であり災害時にどんな状況になるのか想像させる図上演習を行ったので、以下に述べる。

防災教育のパートでは、学生たちに防災教育のキーワードとして、自然理解、対応力、想像力の重要性について説明している。自然理解はきちんと科学的に地震、津波などの発生メカニズム、災害の特徴を知ることである。対応力は災害時という非日常において、適切な判断が重要になり、対応する力が求められる。また想像力においては、地震がきたら自分の家はどうなるのか、また家の周辺はどうなるのか、家から避難所までに危険はないかなどを考えてみるのが重要になる。これらの3種類が身につくことによって、今後災害に遭遇しても、生存する可能性はかなり高くなる。

防災キーワードの中で特に重要なのが想像力であると考えられる。先のような想像力を持てるかどうかこそ、災害時にとっさの判断につながり敏速な対応になると考えられるからである。想像力が無ければ、自分自身は危険性について考えることができないので、適切な対応ができない。そのために図上訓練を行うことで、平時からどのような危険があるのかを考えるだけでも重要になる。

今回の講義で採用した図上訓練は、自分に家と大学内の危険場所作成である。特に自分の家の危険な場所探しは全ての受講生に行ってもらい、大学内の危険地図はオプションとして提出してもらった。

危険場所の図を作成するために、講義内で宮城沖地震(1978年)、阪神淡路大震災(兵庫県南部地震)(1995年)の住宅内、大学内、道路沿いにおいてどんな被害があったのか写真をみてもらった上で図化してもらっ

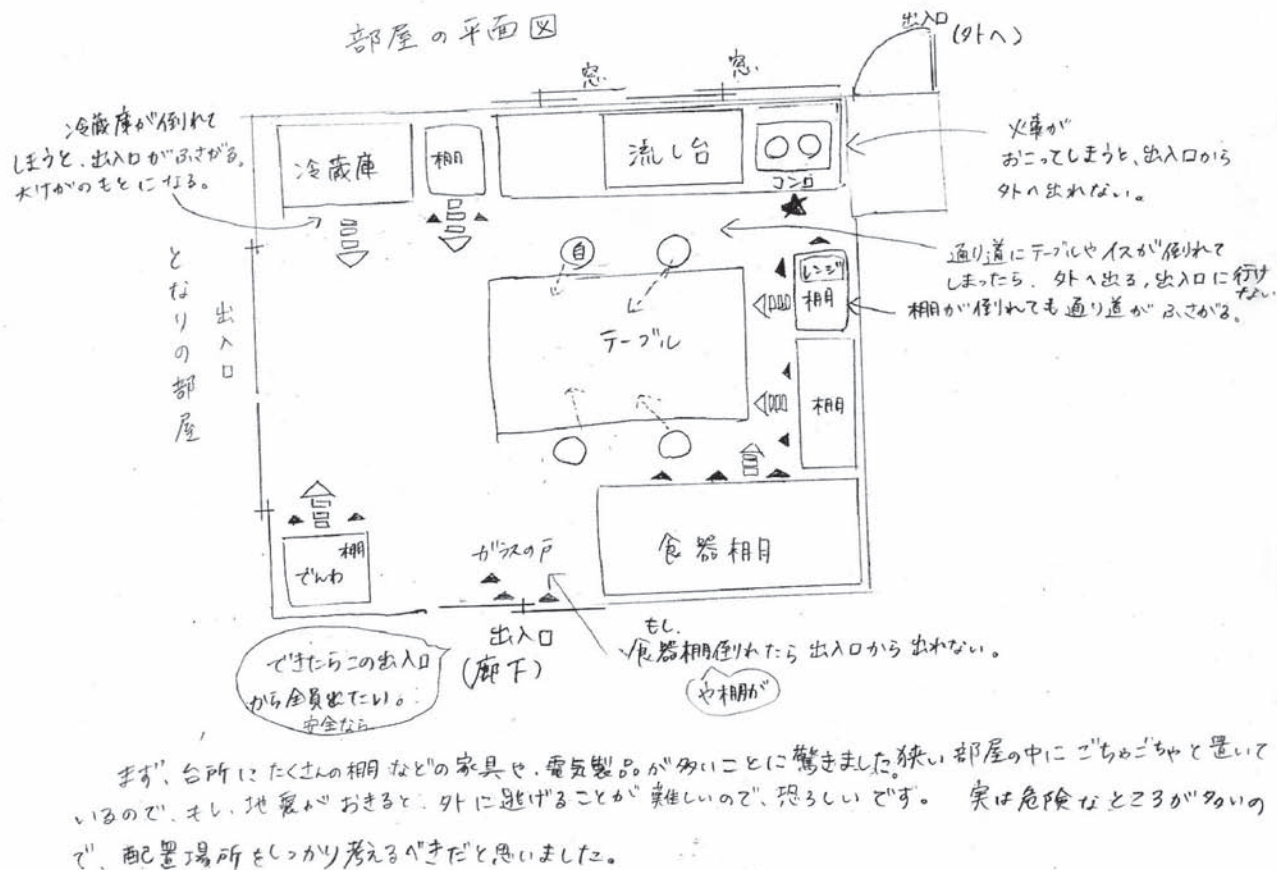


図 1 図上演習 自宅危険図の学生記入事例

- た。なお見せた写真の例を以下に示す。
- 屋内であれば台所のガラス戸棚が壊れ、中の食器が破損している状態。
  - 本棚が転倒しベッド上に本が散乱している状態。
  - テレビが転倒し、転がっている状態など。
  - 屋外では道沿いのブロック塀の転倒。屋根瓦が落ちている状態。
  - ショーウィンドウが割れている状態。古い家が倒壊し道を塞いでいる状態。
  - 崖が崩れ道を塞いでいる状態などを示した。

これらの写真はホームページで「〇〇地震」「被災状況」などと検索をかけると掲載されたホームページを見つけることが可能である。教材として利用可能な写真が多いのには驚くとともに、防災教育に有効な資料がたくさんインターネット上にある。

家の中の危険場所マップを行う上で鈴木(2003)<sup>1)</sup>を参考にした。これはポートフォリオを利用したプロジェクト学習で防災教育を行うというものである。ここでは小学生に図上演習を実施するうえで、順序だてて計画されており、はじめに災害の映像を見たり、専門家の話を聞く、その次に起震車体験などを通して、自宅の危険箇所にチェックを入れて行っている。特にここでは食事をする部屋で地震が起きたらどうなるか

図上演習行っている。今回の演習でも学生たちに自宅通いの学生には食事をするところ、また下宿生では自分の部屋で危険箇所をチェックしてもらった。図1にその場で描いたくれた例を紹介する。

全体的に危険な場所については、よく考えてくれるように思う。災害現場の写真を見た直後であることから、自分に置き換えて考えることができたと考えられる。

注

1) 鈴木敏恵『地域と学校をつなぐ防災教育』教育同人社、2003年

3. 本講義を通じた大学教員の力量向上

昨年度から実施した集中講義「教師のためのリスクマネジメント」の内容は、すでに研究報告<sup>1)</sup>の中でその概要をまとめている。ここでは、和歌山大学全学及び教育学部のFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動の状況と照らし合わせながら、本講義を担当し、いくつかの講義について参加した立場から、あるいは他の担当者の感想・意見を参考にしながら教員側の力量向上について検討する。

### 3. 1. 本学におけるFDの状況

和歌山大学では、1998年から「FD研究会」を立ち上げ、それまで個人や任意のグループによって行われてきた大学教育を考える諸活動を全学的取り組みとして位置づけることとなった。1999年度からは「FD推進委員会」へと発展し、1999年3月26日に「和歌山大学FD推進委員会規程」が制定され、翌年度から全学的取り組みとしてFDを推進してきた。さらに2004年度からは、「教育の問題だけでなく、大学全体の改革・発展を考えたい。(中略)教育力の向上は当然の先生方の研究力、職員・学生の向上も含め、それらを統括したものとして」、「FDよりもさらに大きくユニバーシティ・ディベロップメント(UD)」<sup>2)</sup>として取り組みを発展・拡大している。

大学教育における「教授法改善」として始められたFD活動は、その意義と必要性を大学構成員に知らしめる段階を終えて新たな段階に入りつつある。

これまでの和歌山大学FDでは、主に各学部教員の「公開授業」とFD活動の全学への広報としての「FDフォーラム」、加えて全学対象の基礎教育科目に対する履修学生による授業評価アンケートが実施されてきた。公開授業は1999年度から2004年度末までに57回実施されている。教育学部の教員も毎年公開授業を行い、授業後の検討会では授業者の反省と参観者の熱心な討議が行われており、その結果は毎年度の『和歌山大学FD報告書』(平成10～16年度)ならびに『公開授業と授業改善』(第1～3号)に詳述されている。

こうした公開授業及び検討会では、たとえば発声法や発問の仕方、配付資料や板書の構成・表示の工夫、パソコンなど情報・教育機器の有効的な利用方法など、授業実施上必要とされる教員の資質について相互に学びあえる機会となった。しかし、年々公開授業の参加者が減り、関係者だけの検討会になってしまっただけではこれ以上の成果は期待できない。

全学のFD活動のひとつである学生による授業評価アンケートはすでに1997年度から実施されてきた。これは基礎教育科目の受講者数の多い科目に限って実施されてきたもので、担当教員の反省とその後の授業改善に資するために行われてきた。さらに2004年度末にはこうした学生の授業評価の活用方法についてワーキング・グループをつくり検討している。

和歌山大学のFD活動はこれまでの教員の「意識改革」や「教授法改善」等への寄与から、教員のファシリテーターとしての力量の計画的な形成へと移行する時期にさしかかっている。こうした次段階のFD活動には教職員の理解と協力が不可欠であると同時に、学生側の学びの文化や風土を計画的、主体的なものへと革新する必要があるとされる<sup>3)</sup>。

### 3. 2. 教育学部におけるFDの状況

上述したように、全学での取り組みの一環として、学部教員による公開授業とFDフォーラムでの報告が行われている。教育学部の公開授業の実施状況は以下の通り。

年度	2000	2001	2002	2003	2004	計
専門教育科目	1	2	2	2	1	8
基礎教育科目	1	2	1	0	1	5
合計	2	4	3	2	2	13

ここに示される専門教育科目は学部専門科目であり、基礎教育科目は語学など全学の学生を対象としたいわゆる一般教養科目であり、学部教員が担当しているものである。教育学部は全学の基礎教育科目を多く担当していることから、単純に比較はできないものの他学部より専門教育科目での授業公開が少ない。公開授業は5年間で延べ13回であるが、担当教員は10名で複数回授業公開している教員が3名いる。このように、関心・意欲の高い一部の教員によってFD活動は進められている様子がわかる。

### 3. 3. 教育学部の改革と「リスクマネジメント」

これとは別に教育学部では、2003年度から「学部将来構想企画委員会」を発足させ、今後の学部改革について検討を進めてきた。教員養成のパワーアップに向けて緊急に取り組むべき課題として、「教職共通科目の再系統化および教育効果の向上を目指す」、「理論と実践の結合をカリキュラムに反映させる」、「教科教育についての指導の充実・質的向上をめざす」などの提案がなされ、直ちに着手可能な改善策については具体化することが確認された。

こうしたカリキュラム改革を含めた教育内容・活動に関わる教育の内的事項とは別に、専任教員担当の教職共通科目の増設の必要性という課題もあった。2004年度からの法人化に伴い、非常勤講師の人件費を抑制するという事態が起こり、そのためには専任教員の担当講義を増やすことが不可欠となった。これはいわば人件費の抑制という教育の外的事項から生じた課題であった。専門教育科目は各教室・専修の負担によって何とか克服されたものの、教職共通科目の増設は容易ではなかった。

以上のような状況で全学・学部FD活動及び学部将来構想で取り組みをしてきた教員の有志によって、新設の教職共通科目が構想され、それが「教師のためのリスクマネジメント」であった。

教育の営みにとって教師は主体であることは間違いない。これは大学の講義であっても同様であるから、「教師のかかえている問題を、教師を取り巻く状況に還元してはいけない<sup>4)</sup>」、即ち「リスクマネジメント」の理念や内容という担当教員が責任を持たなければならない問題を、教職共通科目の増設という状況に責任

を転嫁することはできない。それゆえ講義新設の契機は外的要因によるものであったけれども、構想段階では教育現場の必要性や学生の資質向上などという一定の教育理念に基づいて協議を重ねたのは前に述べた通りである。

### 3.4. 「リスクマネジメント」担当教員の力量向上 — 担当者の感想から —

授業終了後の担当者の感想・意見から担当者の力量向上に関する部分を検討してみたい。

「リスクマネジメント」は「有志」で集まったグループゆえに、内容構成に一貫性や体系性がないという弱点を持つことになる。しかし、たとえば「異なる分野の先生方との連携の下で、しかも、未開拓のリスクマネジメントという分野について、共同探求・共同指導を試み、教育効果向上を目指すことは、大変良い経験になった。」という感想に見られるように、学校におけるリスクを多角的・学際的に捉えて構成した視点の新しさと担当者の専門分野が多岐に渡る内容の豊かさという特徴を持ち、担当者間で共有できたことは重要な成果であった。

続けて感想では「この経験を通じて、改めて「明瞭・連合・系統・方法（ヘルバルト）」など、教育学の古典的原理の一定の意義を体感した」というものがある。ヘルバルトらによって示された教授理論において注目すべき事は、教育内容は個々それぞれが単独で存在するのではなく、相互の関連性を考慮して編成する必要があり、そうした内容を効果的に授業に具体化するには教材をどのように単元構成するかが重要であるということであった<sup>5)</sup>。通常、小・中・高校で行われている授業研究では、授業者である教師ひとりがこれを行うものであるが、今回は担当者相互の事前討議と授業参加によってそれぞれが担当部分の位置づけについて考察を深めた様子が以下の感想からも看取できる。「事前討議や相互参観の機会を通じて、他の教員の担当分を見せてもらったため、自分の担当箇所の位置づけが、より深く理解でき、講義デザインを練ることができた。また、重要箇所・指導文言・基本概念などを他の講義から学ぶことができ、自分の講義での活用方法を考えることにつながっている。」というように、担当者間においても内容の相互関連がはかられることが期待できる。

FD活動の観点から成果を検討すれば、以下の感想に注目できる。「最初は公開に戸惑いもあったが、悪くないものだと思えた。特に、今回のような現代的課題に対応する新規科目開設の場合、相互参観によって講義デザインを吟味・改善していくことは有意義だと思われる」というように、「相互参観」によって意識が共有できたと考えられる。この点では、ひとりひとりの教師が改革の意図を持って臨むことが必要となっている和歌山大学FD活動の現在の課題を突破できた

ように思える。

### 3.5. 今後の課題

中内敏夫は授業に関する研究を教師の指導過程と学習者の学習形態のそれぞれに分けて考えることができるという<sup>6)</sup>。今回の我々が試行した「リスクマネジメント」の検討は「指導過程」に関する部分に限られている。講義履修後の学生の感想や外部の専門家による評価を参考にして改善・充実をはかることが今後の課題となる。

今回の授業実践の反省から、教育目的と単元構成の見直し、学習者の状況の把握、教材の開発・設定、授業の記録と分析なども行う必要がある。

また感想にも見られたもので、講義運営に資する教員グループの適正規模・構成原理についても今後検討し、適宜改善することが求められる。

これまでにも設定された複数教員の担当による講義が持ち時間の分割で内容の協議さえも行われてこなかった点乗り越えた「リスクマネジメント」がこれらの講義と一線を画すためには担当者全員が達成すべき目標を持ちつつ研究を続けることが重要だと考える。

#### 注

- 1) 此松昌彦・石田智巳・今村律子・川本治雄・豊田充崇・山下晃一「学校における危機管理（リスクマネジメント）の現状と課題—集中講義「教師のためのリスクマネジメント」を通して—」和歌山大学教育学部紀要（教育科学）第55集、P. 67-74。
- 2) 小田章学長によるUDについての説明から。『平成16年度和歌山大学UD（FD）報告書』和歌山大学授業評価・改善推進部会、2005年、P. 27。
- 3) 林義樹『参画教育と参画理論』学文社、2002年
- 4) 教育科学研究会編『現代社会と教育 第5巻 教師』大月書店、1993年、P. 3。
- 5) 庄司他人男「ヘルバルト派の教授法」『現代教育方法事典』図書文化、2004年、P. 515。
- 6) 中内敏夫『指導過程と学習形態の理論』明治図書1985年、P. 7。

#### むすびにかえて

以上、本稿では共同開設型講義「教師のためのリスクマネジメント」が大学教育実践として、いかなる到達点と課題を有しているのかを検討してきた。

同講義は、学校の危機管理という現代的緊急課題を眼前に、学校経営論・教育工学・教育指導論・技術科教育・家政学・地質学・防災教育・保健体育など多岐に渡る教職・教科教育・教科専門の連携を通じて、各専門領域の視点を生かしつつ、その本質的理解と対応スキルの育成を目指している。我々が特に共有したのは、学校の危機管理を考えることが、教育の本質に迫



ることにつながるという姿勢である。

こうした出発点に立つ大学授業実践として、本講義は、学校の危機管理・教育における安全という、これまでの教員養成において十分に体系化されていなかった新たな局面へ一歩を踏み出すことになった。また、有志グループにより“自生的”に担われるという開設経緯の特色から、積極的・機動的な運営が可能となっている。さらに、テーマの特性から領域横断的連携、特に教職・教科教育・教職専門の連携強化にもつながった。授業展開上でも心身を活用した学びを目指した多様な試みが展開され、共同事前討議や相互参観を通じて、それらの試みや指導スキルについての共有化も従来以上に進められたと言える。

しかしながら、大学教育実践上の残された課題も少なくない。管理としてよりも教育としての危機管理の意義を前提とすれば、そのようなカリキュラム開発の能力の育成がさらに重視されるべきである。そうなれ

ば、本講義と現場との一層の連携が求められる。また、今回は十分な検討ができなかったが、学生からの感想・評価や外部専門家の評価、さらには講義担当者の自己評価を踏まえた授業評価と継続的な授業改善が求められる。一例として、受講生自身が学校の危機管理に対して、より深い研究的アプローチを取れるような指導方法の開発も有益と思われる。

現在の教育現場では、初等中等高等の段階を問わず、積極的な改善・改革への社会的要請が強い。過度の強迫観念に突き動かされる(「教育改革病」)必要はない。しかし現状に甘んじるだけでは向上はありえない。

とかく教育現場では「初発の理念を見失う」あるいは「『慣れてきているだけのこと』を『ベストなこと』と取り違える」恐れが高いと考えられる。それは、学校の危機管理自体にも言えることだが、大学授業実践にも共通する警句であろう。これらを強く意識しつつ、今後の実践に臨む所存である。

#### 執筆分担

はじめに／2.1. ～2.2.

／むすびにかえて…山下 (教育学教室)

1. ～1.3. …川本 (社会科教室)

2.3. ～2.4. …此松 (地学教室)

3.1. ～3.5. …佐藤 (技術科教室)